

令和3年度 大分県自動車・同附属品製造業、  
船舶製造・修理業, 舶用機関製造業  
最低賃金専門部会

- 1 日時 令和3年10月5日(火) 午後1時30分～
- 2 場所 大分第2ソフィアプラザビル 4階会議室  
(大分市東春日町17番20号)
- 3 出席委員(敬称略)  
公益代表: 荒井 公美、清水 立茂、松隈 久昭  
労働者代表: 多々良 哲也、三石 信義、宮城 英伸  
使用者代表: 小野 賢治、坂本 喜久雄、山本 勇一  
大分労働局: 中井 労働基準部長、幡手 賃金室長、柳井 賃金主任
- 4 議題  
(1) 金額審議について  
(2) その他
- 5 議事要旨  
(1) 金額審議について  
ア 事務局より資料の説明を行ったのち、協議を開始した。  
イ 協議方式について  
公労使が別室に分かれ、労使が個別に公益と協議し、金額審議を進めていき、その後全委員が集まり意見集約する方法とした。  
ウ 協議要旨  
労側委員からは、意見書と題する書面を提出した上で、自動車産業、船舶製造産業とも厳しい状況は理解するが景気は回復基調であること、優秀な人材確保・技術の伝承が必要であり魅力ある産業とする必要があるとして金額の提示があった。  
使側委員からは、自動車産業はコロナ禍による原材料の値上がり・半導体供給不足による減産など昨年引き続き経営状況が厳しいこと、

エネルギー改革による生産構造の変化など中小零細企業は事業継続と雇用維持が精一杯であること、造船業については、鋼材の高騰やコロナ禍による受注難の状況であること、クリア燃料・排ガス規制の環境問題の経費がかかることなどにより経営状況は悪化していることにより、自動車産業、船舶製造産業とも厳しい状況を理解してほしいとの説明があった。

エ 協議結果

意見の隔たりが大きく結論をまとめるまでには至らなかった。

(2) その他

次回の専門部会は、10月19日(火)午後3時00分から開催することとなった。